## システム利用規程の一部改正 (新旧対照表)

| 改正後                     | 改正前                     |
|-------------------------|-------------------------|
| システム利用規程                | システム利用規程                |
|                         |                         |
| 〔平成20年10月1日〕            | 〔平成20年10月1日〕            |
| 〔業務関連規程第1号〕             | 〔業務関連規程第1号〕             |
| 改正 平成20年10月7日業務関連規程第5号  | 改正 平成20年10月7日業務関連規程第5号  |
| 改正 平成21年3月12日業務関連規程第1号  | 改正 平成21年3月12日業務関連規程第1号  |
| 改正 平成21年9月14日業務関連規程第2号  | 改正 平成21年9月14日業務関連規程第2号  |
| 改正 平成22年2月10日業務関連規程第1号  | 改正 平成22年2月10日業務関連規程第1号  |
| 改正 平成22年9月21日業務関連規程第2号  | 改正 平成22年9月21日業務関連規程第2号  |
| 改正 平成22年11月10日業務関連規程第3号 | 改正 平成22年11月10日業務関連規程第3号 |
| 改正 平成23年3月2日業務関連規程第1号   | 改正 平成23年3月2日業務関連規程第1号   |
| 改正 平成23年6月8日業務関連規程第2号   | 改正 平成23年6月8日業務関連規程第2号   |
| 改正 平成23年9月14日業務関連規程第4号  | 改正 平成23年9月14日業務関連規程第4号  |
| 改正 平成24年2月15日業務関連規程第1号  | 改正 平成24年2月15日業務関連規程第1号  |
| 改正 平成24年9月24日業務関連規程第2号  | 改正 平成24年9月24日業務関連規程第2号  |
| 改正 平成24年10月10日業務関連規程第3号 | 改正 平成24年10月10日業務関連規程第3号 |
| 改正 平成24年12月12日業務関連規程第4号 | 改正 平成24年12月12日業務関連規程第4号 |
| 改正 平成25年2月13日業務関連規程第1号  | 改正 平成25年2月13日業務関連規程第1号  |
| 改正 平成25年5月29日業務関連規程第2号  | 改正 平成25年5月29日業務関連規程第2号  |
| 改正 平成25年9月24日業務関連規程第3号  | 改正 平成25年9月24日業務関連規程第3号  |
| 改正 平成25年10月10日業務関連規程第4号 | 改正 平成25年10月10日業務関連規程第4号 |
| 改正 平成25年12月18日業務関連規程第5号 | 改正 平成25年12月18日業務関連規程第5号 |
| 改正 平成26年8月29日業務関連規程第1号  | 改正 平成26年8月29日業務関連規程第1号  |
| 改正 平成27年3月27日業務関連規程第1号  | 改正 平成27年3月27日業務関連規程第1号  |
| 改正 平成27年6月17日業務関連規程第2号  | 改正 平成27年6月17日業務関連規程第2号  |
| 改正 平成27年9月30日業務関連規程第3号  | 改正 平成27年9月30日業務関連規程第3号  |
| 改正 平成27年12月16日業務関連規程第4号 | 改正 平成27年12月16日業務関連規程第4号 |
| 改正 平成29年3月15日業務関連規程第1号  | 改正 平成29年3月15日業務関連規程第1号  |
| 改正 平成29年3月31日業務関連規定第2号  | 改正 平成29年3月31日業務関連規定第2号  |
| 改正 平成29年5月23日業務関連規程第3号  | 改正 平成29年5月23日業務関連規程第3号  |
| 改正 平成29年5月29日業務関連規程第4号  | 改正 平成29年5月29日業務関連規程第4号  |
| 改正 平成29年9月19日業務関連規程第5号  | 改正 平成29年9月19日業務関連規程第5号  |
| 改正 平成30年3月13日業務関連規程第1号  | 改正 平成30年3月13日業務関連規程第1号  |
| 改正 平成30年9月12日業務関連規程第2号  | 改正 平成30年9月12日業務関連規程第2号  |
| 改正 平成30年11月21日業務関連規程第3号 | 改正 平成30年11月21日業務関連規程第3号 |
| 改正 平成30年12月11日業務関連規程第4号 | 改正 平成30年12月11日業務関連規程第4号 |
| 改正 平成31年3月5日業務関連規程第1号   | 改正 平成31年3月5日業務関連規程第1号   |
| 改正 平成31年3月13日業務関連規程第2号  | 改正 平成31年3月13日業務関連規程第2号  |

改正 令和元年9月10日業務関連規程第1号 改正 令和2年1月20日業務関連規程第1号 改正 令和2年3月24日業務関連規程第2号 改正 令和2年6月16日業務関連規程第4号 改正 令和2年6月29日業務関連規程第5号 改正 令和2年9月16日業務関連規程第6号 改正 令和2年1月30日業務関連規程第7号 改正 令和元年9月10日業務関連規程第1号 改正 令和2年1月20日業務関連規程第1号 改正 令和2年3月24日業務関連規程第2号 改正 令和2年6月16日業務関連規程第4号 改正 令和2年6月29日業務関連規程第5号 改正 令和2年9月16日業務関連規程第6号

## 省略

<u>附 則(令和2年11月30日業務規程第7号)</u> この規程は、令和2年12月1日から施行する。

## 第8条 (中略)

- 2 ヘルプデスク及び担当事務所等の運営時間は、次の各号に定めることとする。
- (1) ヘルプデスク

終日

(2) 担当事務所等(<u>カスタマーサポート部サポート課</u>、東海事務所、関西事務所 及び九州事務所)

 $08:30\sim17:00$  (土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23 年法律第178号) に規定する休日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く。)

省略

## 第8条 (中略)

- 2 ヘルプデスク及び担当事務所等の運営時間は、次の各号に定めることとする。
- (1) ヘルプデスク

終日

(2) 担当事務所等 (<u>ソリューション事業推進部お客様サポート課</u>、東海事務所、 関西事務所及び九州事務所)

<u>08:30~18:00</u> (土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律 第178号) に規定する休日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く。)